

3) 掛金の目安

退職金は月収と勤続年数に応じた倍率を基準にすることが多いので、従業員個々の月収と勤続年数に応じた倍率を基に退職金額を決め、掛金を逆算する方法が考えられます。

次の表は卸売業・小売業に勤務する従業員が退職した場合の退職金の参考金額（月収換算）です。（平成28年東京都産業労働局調べ）

・時代とともに退職金の相場は変動しますので、適切な時期に掛金を変更して世間相場を考慮した退職金が支給できるよう調整することも必要です。

（ご参考）モデル退職金（卸売業・小売業）

勤続年数		5年	10年	15年	20年	25年	30年
大学卒	会社都合	2.7倍	5.4倍	8.5倍	11.9倍	15.4倍	18.7倍
	自己都合	1.7倍	3.8倍	6.4倍	9.3倍	13.0倍	15.6倍
高校卒	会社都合	2.3倍	4.7倍	7.6倍	10.2倍	13.9倍	15.6倍
	自己都合	1.6倍	3.5倍	6.0倍	8.4倍	11.7倍	14.0倍

参考資料：東京都産業労働局「中小企業の賃金・退職金事情」（平成28年度版）